

## 会社概要

- 団体名 :一般社団法人 次亜塩素酸化学工業会
- 英文表記:Hypochlorous acid Chemical Industrial Association、略称「HCIA」
- 本店登記地:東京都墨田区緑2-10-11 2F
- 本部事務局:東京都世田谷区上馬4-2-5上馬セントラル 4F
- 代表理事:石田 智洋
- 理事:河村 裕正
- 理事:小林 秀行
- 理事:緒方 康夫
- 監事:田部井 裕介

### (理念)

化学的調製によって生成された、安全性の高い次亜塩素酸水の普及により、環境浄化と微生物感染の防止に寄与し、人類の健康と安全に貢献する。

### (目的)

- 1.次亜塩素酸水の安全かつ効果的な製造および利用のために有効な、製造方法、品質規格、製造条件、保管条件等の技術的要件を定める
- 2.一般消費者・各種事業者に対して、次亜塩素酸水に関連する正しい情報を提供・告知し、次亜塩素酸水の安全かつ効果的な使用の普及を図る
- 3.会員間で、次亜塩素酸水に関わる技術情報や販売情報を定期的に共有し、製造技術の向上を図ると共に、信頼できる販売告知のルールを定める
- 4.行政機関と連携し、次亜塩素酸水の製造および販売に関わる関係法令の改正等の情報を迅速に共有し、全会員が法令を遵守した事業を継続することに寄与する

### (事業)

- 1.次亜塩素酸水及びその製造装置の情報又は資料の収集に関する事業
- 2.次亜塩素酸水及びその製造装置の規格基準に関する事業
- 3.規格基準を満たす、適正な次亜塩素酸水商品および次亜塩素酸水製造装置を認定する事業
- 4.次亜塩素酸水及びその製造装置の公正な普及発展に関する事業
- 5.消費者に対する次亜塩素酸水の啓蒙活動の推進・指導
- 6.次亜塩素酸水及びその製造装置の関連する法令及び行政の情報収集に関する事業
- 7.次亜塩素酸水の化学的・物理的特性に関する共同研究を行う
- 8.研究成果の共有
- 9.前各号に付帯する事業
- 10.その他本会の目的達成のため必要と認められる事業